

新型コロナウイルス感染症対策における臨時休校中の児童および保護者の皆さんへ

文部科学省および兵庫県教育委員会・加東市教育委員会を通じて、皆さんの外出についての留意事項の通達がありましたので、お知らせいたします。

自身の健康管理とともに他の人への感染を防止するための行動としてとらえてください。

- 1 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解を踏まえ、一斉臨時休業中の児童生徒の外出については、以下の点に留意して指導すること。
 - (1) 軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも外出を控えること。
 - (2) 規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないこと。